

平成18年度第1回宮前区区民会議

平成18年度 第1回 宮前区区民会議

- 1 日 時 平成18年7月20日（木）午後2時～午後4時40分
- 2 場 所 宮前区役所 大会議室
- 3 出席者 1) 委 員 浅野委員、宇賀神委員、亀ヶ谷委員、川西委員、小泉委員、  
小林委員、末澤委員、鈴木（和）委員、鈴木（恵）委員、  
高木（一）委員、高木（登）委員、永野委員、福本委員、  
藤澤委員、松井委員、松原委員、松本委員、三谷委員、  
目代委員、渡辺委員  
2) 参 与 浅野参与、飯田参与、石川参与、石田参与、織田参与、  
佐々木参与、平子参与、矢沢参与、山内参与、山田参与、  
福田参与、持田参与  
3) 事務局 区長、副区長、総務企画課長、総務企画課企画調整担当主  
幹、同主査
- 4 議 題 1) 審議課題の選定等について（公開）  
2) その他（公開）
- 5 傍聴者数 24人

午後2時5分開会

司会 皆様こんにちは。予定された方がそろいましたので、これより区民会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を担当させていただきます宮前区役所副区長の岩澤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状交付

司会 それでは、会議に先立ちまして、宮前区区民会議委員の皆さんに、先に委嘱状を交付させていただきたいと存じます。なお、本来ですと、委嘱状につきましては市長から交付をするところですが、本日、市長は他の公務と重なったため、宮前区長から交付をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから宮前区長がそれぞれの方の席にいきまして委嘱状を順に交付いたします。なお、私がお1人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りさせていただきたいと存じます。よろしくお願い致します。

それでは、区長、お願いします。

[ 委嘱状交付 ]

司会 ありがとうございます。以上をもちまして委嘱状の交付を終了させていただきます。

ここで、市長からのビデオレターがございますので、皆様、正面のスクリーンをごらんいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

[ ビデオレター上映 ]

市長 川崎市長の阿部孝夫でございます。いよいよ区民会議条例に基づきます本格的な区民会議の初顔合わせとなったわけでございます。委員の皆様方には大変お忙しいところを重要な任務をお引き受けいただきまして、改めて厚く感謝申し上げる次第でございます。

この区民会議は、区民会議条例に基づきまして、区民の参加と協働によって地域社会の課題を解決するために設置されたものでございまして、まさしく区民の区民による区民のための会議でございます。本格的な高齢社会を迎えまして、地域社会にはいろんな課題が山積しております。また反面、日本社会が豊かになってまいりまして、行政だけでは解決できないようないろんなきめの細かい対応が求められる問題が山積しているわけでございます。初期の行政におきましては、道路整備等々、社会基盤を行政が整備すれば、あとは細かいところは市民の皆様方が自発的に行動してくださるということであったわけでございますけれども、最近の課題は非常に複雑になってまいりました。また、少子高齢社会を迎えまして、地域で元気な高齢者の方々が活躍されるような新しい時代が到来しつつあるわけでございます。一方におきましては、高度経済成長が終わりまして、税収が必ずしも伸びないという、今までとは全く違ったような状況が生まれてまいりました。本来、地域社会の問題は地域社会で解決するというのが地方自治の原点でございまして、この区民会議は、そういう意味では地方自治の原点に戻って、地域の問題を地域の人たちで力を合わせて解決をし、行政だけではできないところを補完しながら豊かな地域社会をつくっていく、そういうものでございます。

今、問題は山積しておりますけれども、放置自転車問題も行政だけでは解決できない問題で、みんなで力を合わせながら解決しなければいけません。一番は放置自転車を出さないこと。市民の皆様方が自転車を放置しないでくだされば一番いいわけでございますけれども、しかし、それを実現するためにも、皆様方で力を合わせて努力をしていかなければなりません。

そして、子育てにつきましても、これまでは子育ては家庭で行い、そして保育園、幼稚園、学校とお任せすれば子育てが順調にいった、そういう時代もあったわけでございますけれども、今子育てをめぐる問題も複雑多様化いたしまして、地域でみんな支え合わなければいけません。特に子どもをめぐる犯罪等々、最近厳しい問題がご

ざいまして、地域の見守りということが非常に重要になってまいりまして、とても行政だけでは手が回りません。子育ては地域社会で行うものであるという考え方のもとに、地域の方々が手を取り合って、そして問題を解決していただくことが、何よりも問題解決方法としてはすばらしいものであろうかと思う次第でございます。

そのようなことで、これからの課題として、皆様方がこれまで取り組んでこられたいろんなものがあるわけですが、高齢者を地域社会でどのように支えていくのか、あるいは地域の自然、市民健康の森等々豊かな自然をどのようにして貴重な財産として守っていくのか、あるいは放置自転車をどのようにしてなくしていくのか等々、課題が山積しておりまして、皆様方のこれまでのお知恵を十分に活用させていただき、また実際に行動していただいて、力を合わせて問題を解決する、それが重要な時代になってきているわけでございます。

もちろん市役所の職員も頑張って問題解決のために努力をいたします。区役所を総合的な行政を担う身近な場所として、区民協働の場所として再構築をいたしますけれども、しかし、職員の数にも限りがあり、また財政的にも限りがございますので、行政でなければできないことは行政がしっかりと担わせていただきまして、そして身近なきめの細かい問題の解決は区民の皆様と行政とが力を合わせて解決していただくことが重要であらうかと思えます。

したがいまして、この区民会議はただ単に会議に参加をして、行政にこういうことをやらせてもらえばいいんだ、文句を言っていればいいんだ、注文を出せばいいんだ、そういうことではございませんで、委員の選定についても、地域で実際に問題の解決のためにご活躍いただいている方々を中心にして人選をさせていただいているわけでございます。もちろん地域の方々はふだんから地域の問題解決のために奔走されておりますので、したがって、そういったボランティア活動疲れも見えないわけではありませんけれども、自分たちだけで引き受けるのではなくて、多くの区民の方々を巻き込んで力を合わせながら問題を解決するというご努力を皆様方にお願ひできればと思うわけでございます。したがいまして、それぞれの分野においてリーダーとなって活躍してくださっている方々が委員になっているわけでございますので、どうかこの点を十分にご理解いただいて、地域の問題をみずからの手で解決するというご努力をお願ひいたしたいと思えます。

そして、この区民会議の成果は最終的には地域社会での取り組みに反映され、問題解決という形であらわれてくるであらうと思えます。そのためには、まず皆様方で課題、テーマを取り上げていただき、そしてみずからの中にあるモデル的な解決の仕方、取り上げ方を研究していただき、あるいは先進地域の事例なども参考にさせていただいて、それを提言していただき、あるいはみずから組織をつくっていただいて解決をしていただく。最終的には市民の皆様方がこの地域社会で暮らしてよかった、この

地域には犯罪がない、いざという災害のときにも十分に対応できる体制が整っている、やっぱりここはいい地域だというものをみずらかなの手でつくっていく。行政に対してもそういった前提で注文を出していただいて、そして行政でなければできないことに全力を傾注させていただければと、そのように思う次第でございます。

最後に、区民会議には地域でさまざまな活動を重ねてこられた方々に参加していただいておりますので、どうか自治基本条例に掲げました個人の尊厳と自由が尊重され、市民の福祉が実現される地域社会、安全・安心で快適な地域社会の実現が皆様方の手で一步ずつ着実に進められることを願ひまして、区民会議の開催に当たりましての市長のあいさつにかえさせていただきたいと思ひます。

まさしくこの会議がモデルになるわけでございますので、どうぞ今後の皆様方のご尽力、ご協力に期待させていただきたいと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

司会 ご清聴ありがとうございました。

なお、鈴木恵子委員がただいまお見えになりましたので、若干お時間をおかりしまして委嘱状の交付式を改めて行いたいと思ひます。申しわけございません。

[ 委嘱状交付 ]

司会 ありがとうございます。

それでは、これより平成18年度第1回宮前区区民会議を開催いたします。

では、初めに会議の開催に当たりまして、一言事務局からお断りをさせていただきますと思ひます。

川崎市におきましては、夏の省エネキャンペーンの一環といたしまして、また地球温暖化対策といたしまして、庁舎内の冷房温度を28度に設定させていただいております関係から、私ども区役所職員も全員ノーネクタイ、ノー上着等の軽装で執務を日ごろから行っているところでございます。また、本日もそのようなことから、軽装で臨んでおりますので、その点ご了承いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

また、当会場はお時間が過ぎますと若干蒸してくることもあろうかと存じますので、どうぞ皆様もご遠慮なく上着等をおとりいただければと思ひます。

それでは、会議に入らせていただきますが、進行はお手元に既に配付してございます次第に従ひまして進めさせていただきたいと思ひます。

初めに、会議の開催に当たりまして、この区民会議の事務局を代表いたしまして区長の天下よりごあいさつをさせていただきたいと思ひます。

## 1 開会挨拶

区長 改めまして、皆さん、こんにちは。宮前区長の天下でございます。

本日は、大変お忙しいところ、第1回の宮前区区民会議にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。御礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様には、本来ですと市長から委嘱状を交付させていただくところですが、ご案内のように、今日は公務がございまして、その関係上、私がかわって皆様方に委嘱状をお渡しさせていただきました。その点、ご了解をいただきたいと存じます。

市長からは、先ほどのビデオレターでもごらんいただきましたけれども、この区民会議の設置目的、区民会議の役割等について、そしてまた、委員の皆様、参与の皆様に対する市長としての期待を込めたごあいさつを先ほどさせていただいたところがございます。

この区民会議につきましては、私ども事務局、私も大きな期待を抱かせていただいております。区が抱える課題というものをどう解決していくか、そのためには何が必要か。しかも、また、区民の皆様が力を合わせて何ができるか、あるいは行政として何をすべきかといったことを具体的に皆さんで議論をしていただいて、その成果というものをこれからの地域活動に反映させていく。そして、みんなの力を合わせて住みよい宮前区をつくっていく。そういう位置づけでございますので、どうかその点、ご理解をいただきたいと思っております。

本日、委員にご就任いただいた皆様方は、既にこの地域においてさまざまな分野で活動なさっている団体から推薦をされた方、あるいはまた、公募をされた方、それからまた、私ども区役所の方から就任をお願いいたしました方と、総勢20人の委員でございますけれども、こうした選任の仕方をさせていただいたのも、実はあらゆる観点から幅広い視点で地域の課題の解決に向けた議論をしていただきたいという趣旨から選任をさせていただいたということでございまして、もう既に委員の皆様方はさまざまな地域活動を通して、この地域課題に対する解決の糸口とか、あるいは解決の手だて、解決のヒントというものを既にお持ちでいらっしゃると思いますので、そういったこれまでの経験を生かして解決への道筋というものを皆さんそれぞれお持ち寄りにいただいて、これからの審議課題に大いに反映させていただきたい。そして、あくまでも宮前区という地域全体の視点に立って解決方法を皆さんで話し合ってくださいと思います。

特定の団体の意向について審議をしたり、あるいは、先ほど市長も申しましたが、行政に対する要求や要望を一方的に出すというのではなくて、地域としてはこういうことができる、あるいは区民が力を合わせればこういうことが可能ではないかといったことを具体的に議論していただきたい、それが重要であると私どもも思っているところでございます。

なお、その審議課題につきましては、事務局が後ほど百幾つある地域課題、皆様方

から寄せられたさまざまな課題を整理させていただいて、審議課題として後ほど説明をさせていただきますので、ご議論いただきたいと思います。

それから、今日はお忙しい中、宮前区選出の市議会議員、県議会議員の皆様には参与としてこの区民会議にご参加をいただいております。ありがとうございます。昨年1年間の試行の区民会議におきましても、参与の皆様方からは大所高所から区民会議についてのご意向とともに、ご意見あるいはご助言等をいただきました。大変ありがとうございました。いよいよ今日から本実施でございますが、これからも引き続き、これまで同様、忌憚のないご意見をお寄せいただきたく思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、第1回の区民会議、皆様方の活発なご議論をお願い申し上げまして、冒頭のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

司会 ありがとうございます。

## 2 出席者紹介

司会 続きまして、次第2の出席者の紹介に移らせていただきます。

委員の方から順に、選出の分野、所属団体等を含めまして自己紹介をお願いしまして、引き続きまして、本会議の参与としてご出席をいただいております市議会、県議会の議員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、初めに区民会議委員、浅野委員よりお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

浅野委員 まちづくり協議会から推薦されまして、ここへ参加させていただきます浅野でございます。まちづくり協議会というのは、去年9月に発足したので、その前の名前だと、皆様ご存じいただいているかと思うんですが、区づくりプランというのを平成6年から9年までで9年に策定しましたが、それを実現するために区づくりプラン推進委員会というものがつくられました。その第4期目が、昨年9月に臨時総会でまちづくり協議会と名前を変えましたので、区づくりプラン推進委員会の続きだと思って認知していただければ十分かと思っております。何とぞよろしく願いいたします。（拍手）

宇賀神委員 宮前区自主防災組織連絡協議会の会長を今年度より務めさせていただいております宇賀神と申します。まだ実際、組織の方も、初めての会長ということでございます。何分わからないこともございます。この会議におきましては、防災という観点から見ていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

亀ヶ谷委員 宮前区野川に住んでおります亀ヶ谷と申します。宮前区の第一地区社協で役

員をやっておりまして、推薦は宮前区全体の社会福祉協議会の方から推薦をいただいております。よろしくどうぞお願いをいたします。（拍手）

川西委員 4番の子育て・教育分野で団体推薦を受けました地域教育会議の川西です。宮前区には、行政区の地域教育会議と8中学校区の地域教育会議と組織がなっていますが、今回はそういうメンバーたちと一緒に今までやってきたことを中心にしながら、子育て・教育分野から参加できればと思っております。よろしくお願ひいたします。（拍手）

小泉委員 小泉一郎と申します。区長さんからご推薦をいただきました。職業は農協の組合長をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

小林委員 小林と申します。区長さんから推薦をいただきました。神木本町で外科を開業しております。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

末澤委員 7番の末澤と申します。よろしくお願ひいたします。宮前区に来てまだ2年ちょっとなんですが、宮前区の市民館で開催しております子育てフェスティバルの委員長を今年はしております。たくさんいる子育て中のお母さんたちに何か情報を届けたり、集まる場がくれたらと思ひまして活動しております。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

鈴木（和）委員 皆さん、こんにちは。宮前区文化協会から参りました、会長をしております鈴木和子です。宮前区文化協会というのは、皆様ご存じの方もいっぱいいらっしゃると思うんですけども、一応概要といたしましては、25年たっております、伝統文化の継承、地域文化の向上、生涯教育の場ということで、会員数が80で、人数で言いますと何百人という大きい組織の団体でございます。地域のために何か一つでも役立てばいいと思ひて出てまいりました。どうぞよろしくお願ひをいたします。（拍手）

鈴木（恵）委員 宮前区野川で在宅介護支援ボランティアグループすずの会の代表をしております鈴木恵子と申します。よろしくお願ひいたします。野川を中心に、高齢者ですとか障害者のためのネットワークづくり、在宅の支援、情報提供などをさせていただいております。福祉・健康分野というところで推薦をいただきました。よろしくお願ひいたします。（拍手）

高木（一）委員 こんにちは。飛森谷戸の自然を守る会という緑のボランティアから、自然・生活環境ということで推薦をいただきました。自分はサラリーマンをしております、本日も会社を午後から休んで参っております。この会議に自分的にもかなり思ひ入れがございます。何か新しい提案を宮前区から発信できればと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。（拍手）

高木（登）委員 リストで言いますと11番目でございますが、高木登夫と申します。高木さんが2人ということで、私は登夫の方でございます。私は地域の団体にも何も所属しておるわけではございませんで、一般の応募ということで参加をさせていただきます

した。公募の委員はお二方ということになっておりまして、もう一方が松井さんという方がいらっしゃるんですが、承るところによりまして、松井さんもまちづくり協議会等で大分ご活躍のご様子と伺っておりまして、ということからいきますと、完全に公募といいますか、フリーな立場で参加させていただいたのは私1人なのかなと思います。肩ひじ張らずに淡々と、知ったかぶりをしないでいろいろな議論に参加していければなと思っております。ついでに申し上げますけれども、私は3月まで現役のビジネスマンをやっております、典型的な川崎都民でございました。地域についてももっと深く知り、関与していければなということで今回応募させていただいたということでございます。よろしく願いいたします。（拍手）

永野委員 12番の永野勝でございます。宮前区の安全・安心まちづくり推進協議会から推薦を受けました。宮前区の子ども安全・安心協議会の会長、それから宮前区の青少年指導員連絡協議会の会長もしております。それと、区づくりプランの策定——もう10年たちますけれども、策定の段階から宮前区のまちづくりにかかわってまいりました。それから、宮前に住み始めましてやっとな数年たちました。子どもも宮前で育ちました。これからも住み続けていきたいというふうに思います。全国に比べても本当にすばらしい町だと思いますので、地域のさまざまな人々の得意わざを集めながら、まちづくりをしていけるような課題の把握と取り組みに参加していきたいと思っております。よろしく願いいたします。（拍手）

福本委員 私、自治会町内会・連合会から参りました福本と申します。私は、地域に対していろいろと広く分野を考えていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。（拍手）

藤澤委員 藤澤です。信州、長野県から出てまいりました。きのう、今日のテレビの信州伊那谷、天竜川の決壊、私のふるさとであり、私の実家の田んぼの近くでございませう。そんなこんなで出てきまして46年間、川崎市にお世話になっております。所属は明治大学で、景観について勉強しております。区長推薦ということで参加させていただいておりますけれども、公募だとか区長推薦だとか何々団体長だとかいうことは私としては余り考えないで、平等に対等に、言いたい放題、前向きに、そういう会になれば、少しでも何か力になればうれしいな、ありがたいなと思っている次第でございます。よろしく願いいたします。（拍手）

松井委員 松井隆一です。よろしく願いいたします。今回、あえて公募をさせていただきました。公募の理由として、ここに書いたんですが、地域活動を長年やっているわけですが、20年以上、地域活動を続けておりますけれども、そういう中で地域のコミュニティについて興味を持っております。潜在的にある地域力を高めるための仕掛けづくりにいろいろな地域活動に参加をしております。自分たちの住む宮前区を誇りの持てるふるさととしてガーデン区構想を推進したいと願っておりますというような目

的で応募いたしました。私はまちづくり協議会の委員もしておりますが、地元向丘では平瀬川流域まちづくり協議会の事務局長として10年ぐらいやっております。そんなこともありまして、ぜひ皆さんとともに宮前区をよくしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。（拍手）

松原委員 皆さん、こんにちは。松原賢と申します。宮前区商店街連合会から推薦を受けました。役職は副会長でございます。分野は産業・まちの活力となっておりますが、どうなるのでしょうか。ひとつよろしく願いいたします。（拍手）

松本委員 松本郁里と申します。子育て・教育の分野より、宮前区子育て支援関係者連絡会の推薦を受けてこちらに参加しています。乳幼児の親のネットワークであるカンガルー宮前子育てネットワークで活動しています。私自身も4歳と2歳の子どもの母でございます。よろしく願いします。（拍手）

三谷委員 18番目に記載されております三谷益巳と申します。現在、小台に在住しております。5年前に東京都のある企業を退社いたしまして、リタイア後5年目となっております。私も皆様方と何かのご縁があったらよろしいんですが、残念ながら全くご縁がございませんで、どちらかという宮前区東京都民ということでございましょうか。どうぞよろしく願い申し上げます。（拍手）

目代委員 19番の宮前区馬絹より参りました目代です。よろしく願いいたします。私は、宮前区民生員・児童委員の推薦で参りました。役職は民生委員・児童委員の中でも児童委員だけを対象に仕事をしております主任児童委員をやっております。0歳児から18歳までということで、児童問題、青少年問題についていろいろ活動させていただいております。よろしく願いいたします。（拍手）

渡辺委員 皆さん、こんにちは。渡辺良雄と申します。宮前区全町内会・自治会連合会の方から向丘地区の方で推薦いただきまして、今回招集されました。神木本町自治会で14年間ほど自治会活動に携わってきた経験が、何かの形で生かされればというふうに思っております。ひとつよろしく願いいたします。（拍手）

司会 ありがとうございます。

引き続きまして、参与でございます、浅野議員より、よろしく願いいたします。

浅野参与 どうも、皆様ご苦労さまです。自由民主党所属の浅野文直でございます。議員も職員もないものとして、潤達なご議論をご期待申し上げます。よろしく願いいたします。（拍手）

飯田参与 民主・市民連合の飯田満と申します。よろしく願いいたします。（拍手）

石川参与 日本共産党の市会議員の石川建二です。よろしく願いします。（拍手）

石田参与 自由民主党に所属しております市会議員の石田康博でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

織田参与 民主・市民連合の織田勝久と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

佐々木参与 神奈川ネットワーク運動、佐々木由美子です。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

平子参与 公明党の平子瀧夫でございます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

矢沢参与 ただいま35代の議長をしております。自由民主党、矢沢博孝でございます。よろしくお願いたします。(拍手)

山内参与 自由民主党の山内和彦と申します。よろしくお願いたします。(拍手)

山田参与 公明党の山田晴彦でございます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

福田参与 県会議員の福田紀彦と申します。民主党です。よろしくお願いたします。(拍手)

持田参与 自由民主党県議会議員の持田文男と申します。どうぞよろしくお願をいたします。(拍手)

司会 ありがとうございます。

続きまして、私の方から事務局をご紹介させていただきたいと存じます。初めに、先ほどごあいさつをいたしました、区長の大下でございます。(拍手)

次に、総務企画課長の安藤でございます。(拍手)

次に、総務企画課企画調整担当主幹の原でございます。(拍手)

次に、同じく総務企画課企画調整担当主査の中山でございます。(拍手)

それでは、ここで若干お時間をいただきまして、事務連絡をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、本日、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、本日の会議次第がございます。次に、別紙1といたしまして、本日の座席表、1ページものがございます。次に別紙2、宮前区区民会議委員、参与名簿、1枚ものがございます。続きまして別紙3、区民会議諸規定、目次を含みまして全部で8ページものがございます。続きまして別紙4、宮前区区民会議の枠組みとして1ページものがございます。次に別紙5、宮前区区民会議委員構成、1ページものがございます。次に、平成18年度第1回宮前区区民会議資料と表紙のあるものがございます。そのうしろでございますが、初めに資料1-1、審議課題選定の考え方について、1ページものがございます。続いて資料1-2、宮前区における課題一覧、A3の見開き1ページとA4、24ページものがあると思います。続きまして、資料1-3、宮前区区民会議における審議課題(案)、A3見開きの横型のものが1枚と、縦型の4ページものがあると思います。続きまして、資料2、平成18年度宮前区協働推進事業一覧、3ページものがございます。次に、資料として最後になりますが、資料3、都市計画マスタープラン資料、1ページものがございます。最後に、お手元に2

枚のチラシを置かせていただきました。こちらにつきましては、8月26日土曜日に開催をいたします「輝け！みやまえ太鼓ミーティング」のチラシと9月8日金曜日に開催をいたします「しあわせを呼ぶコンサート」のチラシを置かせていただきました。こちらの方は、当日、ご都合がよろしければ、ぜひご来場をいただければという形で置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上が本日の配付資料でございますが、皆様いかがでしょうか。その他、落丁等がございましたらお声をかけていただければ幸いです。——よろしいでしょうか。

それでは、次に本日の会議開催に当たりまして、本会議につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、公開とさせていただいております。したがって、傍聴者、報道機関等、取材の許可をいたしておりますことをご了承いただきたいと思います。また、後日、会議録も作成した上で公開をさせていただきますので、このことも含め、あわせてご承知いただきたいと思います。

なお、会議録の作成に当たりましては、私の右手に2名の速記者を同席させていただいておりますことをあわせてご承知いただき、また、本日ご発言のあった方々につきましては、後日ご確認等をお願いしたいと存じますので、ご承知いただきたいと思います。

また、傍聴の方々につきましては、壁、入り口等に貼付をしてございます遵守事項をお守りいただけるようお願いいたしますとともに、本日の会議に関するアンケート用紙を別物でお配りをさせていただきますので、お帰りの際に、よろしければ回収をさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして事務連絡の方は終わらせていただきます。

### 3 宮前区区民会議の概要

司会 引き続きまして、次に、次第3の宮前区区民会議の概要に移らせていただきます。

それでは、宮前区区民会議の概要につきましては、事務局でございます企画調整担当主幹の原より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

事務局（原） それでは、私の方から区民会議の概要についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、別紙4と別紙5を使いまして簡単にご説明をさせていただきますと思います。それで、別紙3には条例から区民会議の宮前区の要綱等がついてございますので、それは後ほどご参照いただければと思います。

まず、この区民会議については、皆さんもう既にご案内のように、区民の参加と協働によりまして、区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議をしていたくということによって、暮らしやすい地域社会の形成に資するため設置するという

こととございます。

概要でございますけれども、まず、別紙4の区民会議の枠組みをご覧いただきたいと思っております。区民会議全体の流れを踏まえながら簡単にご説明をさせていただきます。

まず、左側に「課題」という枠がございますが、こちらは本日お集まりの区民会議の委員の皆様等が日常生活等の中で、また、地域での活動などを通じて把握した課題、また、区役所が市長への手紙ですとか宮前区が行っております区長への提案、また、今年度から実施いたしました事業提案制度における提案課題、また、この区民会議試行の中で1月に実施しましたパブリックコメント時に提案をいただいた課題等、また、試行の区民会議の中で委員の皆様から区づくりプラン及び都市計画マスタープランの区民提案の中にある課題、そうしたものを区民会議の対象にというご意見もいただきまして、そうしたものを課題としてとらえていくということで考えております。

そして、真ん中の「区民会議」でございますけれども、その課題の提案を受けまして、区民会議として課題の把握をするということをおこなっております。ここでは検討対象から外すということではなくて、その下の「専門部会」という枠組みの中の左側に「企画部会」というのがございますけれども、後ほどこの企画部会の設置についてはまたご議論いただく予定ではございますが、専門部会の1つとして常設の企画部会というものを設置して、把握した課題の整理、調整等を行いまして、区民会議に諮ってまいります。区民会議全体をここでは全体会という書き方をさせていただきますけれども、まずはそうした案をもとに課題の選定、優先順位の決定等を行い、課題の審議に入っております。

課題の審議に当たりましては、その課題に応じて専門部会というものを設置するのかわからないのか、その辺につきましては、区民会議の皆様で専門部会の設置の可否を決めていただきたい。この専門部会は、より機動的、専門的に課題解決に向けた議論をしていただくために設けることができるという形で規定をさせていただきます。その課題の選定に当たりましては、優先順位の考え方としまして、緊急性、必要性、公益性、公平性など、また、課題解決の実現性などの視点から優先順位を決定していただければと考えているところでございます。また、この企画部会では、本日、資料2で配布させていただいておりますけれども、協働推進事業の評価、審議を行っていただくことを考えておきまして、その内容を区民会議全体会の方へ報告していただこうと考えております。

次に、課題解決の検討に当たりましては、今ご説明しました専門部会を設置していただいておりますことと、そうではなく全体会でご議論をして検討結果を導き出していただくという2つのルートがあると考えております。いずれにいたし

ましても、最終的には区民会議全体の合意の中で解決策の審議結果を取りまとめていただきまして、その結果を区役所であります区長の方へご報告いただくということで考えております。

区長にご報告いただいた審議結果につきましては、どのように課題解決につながるかということをお役所、区長として検討いたしまして、その下に「課題解決に向けた取組」ということで、「区民の自主的な取組による解決」から一番右の「国・県など他の行政主体等により解決」、このような解決手法の分類ができるかと思いますが、こうした中から適切なもの、また、適切な組み合わせにより、それぞれの役割を担う主体と連携しまして解決に向けた協働を進めるということになろうかと思っております。

以上が区民会議の流れに沿った概要でございます。

続きまして、別紙5の宮前区区民会議委員構成でございますけれども、先ほど皆さん自己紹介をさせていただいておりますけれども、区民会議の委員におきましては、団体推薦委員、公募による委員、区長推薦委員と大きく3つに分類されるわけですが、まず初めに、団体推薦についてはこの右上に書いてございます「課題解決の担い手としての活動実績のある個人・団体」「宮前区のまちづくりに意欲と熱意のある個人・団体」ということを基本的な考え方としまして、規則で定める8つの分野からそれぞれ資料にある人の絵が人数ということでご理解いただければと思っておりますが、こうした人数の方々をご推薦いただいて、ご就任いただいたということになります。

また、左下の公募につきましては、公募をさせていただいて、私どもが選考した結果2名ということでございますが、私どもは、審議会等を設置する上では、公募委員を市の基準として2割ということで規定されておりますので4名で公募させていただきましたが、応募状況等、選考結果によりまして、結果的に2名となったところでございます。

次に、右の区長推薦でございますけれども、区民会議の目的を達成するために、団体推薦の委員、公募による委員、そうしたものを補完する目的で、性別ですとか世代、地域バランス、そんなようなさまざまな視点から選任するというので、先ほど言いました公募の選考結果を踏まえまして、当初予定した3名を5名という形にしたところでございます。

続きまして、試行の中でもこの区民会議の団体推薦ですが、どうしてこのような団体をとのお話がございまして、私ども、3月の試行の中でも若干お話しをさせていただいた部分がございますが、最終的に私どもがなぜこの団体としたかについて簡単にご説明させていただきます。

まず、一番左の「防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野」ということでございますけれども、これは本年3月に安全・安心まちづくり推進協議会が設立され、それは交通安全対策協議会をはじめ、防犯、交通安全、防火、防

災など、それぞれの活動をしているさまざまな団体で構成されるということから、やはり安全・安心の中では、今年度設立された協議会からご推薦をいただきたいということで、安全・安心まちづくり推進協議会を推薦団体としたところでございます。また一方、地域における防災力の向上ということが叫ばれる中で、地域で活動を行っております自主防災組織を束ねる宮前区自主防災連絡協議会を推薦団体としたところでございます。

次に、2番目の「福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野」でございしますが、宮前区は平均年齢が比較的若く子どもが多い状況にあると言われておりますが、今後、急速に高齢化が進むという地域でもございます。そうした中で、地域における福祉情報ですとか福祉活動の場の提供、地域福祉全般に取り組んでおります宮前区社会福祉協議会を推薦団体とさせていただいたところでございます。また、もう1団体につきましては、実際に高齢者等に対する支援活動を行っている団体として、要介護老人、障害者とその家族を援助するグループがだれにでも優しいまちづくりのネットワークを目指して、デイサービスですとかダイヤモンドクラブという広範な活動を行っております在宅介護支援ボランティアグループすずの会を推薦団体とさせていただいたところでございます。

続きまして、3番目の「子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野」におきましては、まず宮前区は、先ほども申しましたように子どもが多い。また、パブリックコメント等でも子どもに関する課題の提案が非常に多いという状況の中で、また一方、昨年4月から区行政改革という取り組みの中で、区役所を総合的な子ども支援拠点として、区役所を中心にして子ども施策を推進しております。こうしたことを踏まえまして、また子どもについては学校ですとか地域の連携、そういうことも非常に重要であるという視点から3名にさせていただいたところでございます。まず、試行の中でも区長推薦として子育て関係者からお願いしたところでございましたが、「子育てかわら版」等の策定に携わった子育て支援関係者連絡会を区民会議の推薦団体とさせていただきました。また、その地域教育分野ということで、学校、家庭、地域、それぞれが連携して教育に対する支援体制を地域に広げております地域教育会議を推薦団体とさせていただきました。また、実際に子どもの問題解決に携わっているということで、民生員・児童委員協議会がございますので、そうした具体の取り組みを行っている団体として民生委員・児童委員協議会を推薦団体とさせていただきました。

4番目の「緑の保全、ごみの抑制など自然環境及び生活環境を向上させる分野」につきましては、ここの別紙5を見ていただきますと、一昨年度、私どもが調査した中で把握している17団体、その後、区民活動支援コーナー等に登録されている、ここに属する団体にお声をかけまして、この分野では里山の保全活動から身近な町の緑の創出というガーデニングのような活動を行っている団体、さまざまにございましたの

で、そうした団体にお声をかけさせていただいて、団体の中でご協議をしていただいた結果、飛森谷戸の自然を守る会を代表にするということで決まりましたので、私どもはそちらを推薦団体とさせていただいたところでございます。

5番目の「産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野」につきましては、産業の振興等、地域コミュニティの核になり得る商店街を束ねる宮前区商店街連合会を推薦団体とさせていただきました。

6番目の「文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野」につきましては、文化、観光の振興など、まちの魅力を発信する取り組みを行っている団体というふうに考えたんですが、私ども、その24団体を見てみますと、やはり太鼓の団体ですとか、特定の国との文化芸術交流を行っている団体が多うございまして、そうした中では、文化・芸術分野全般にわたって活動されております宮前区文化協会を推薦団体とさせていただきました。

7番目の「地域の自治活動、市民活動など市民自治を推進する分野」につきましては、まさしく地域の実情を広範に把握している自治会・町内会から推薦をいただくということで、地域バランスに考慮しまして宮前、向丘地区、それぞれからの連合会・町内会を推薦団体とさせていただきました。

最後、8番目の「その他区の地域特性に応じた課題に関する分野」におきましては、幅広くさまざまな活動をつなぐという視点と、宮前区のまちづくりの課題について区民の合意を得て形成を図っていくという観点から、これまで区づくりプラン等の推進の流れの中で、区全体の活動を横につないでおります宮前区まちづくり協議会を推薦団体とさせていただいたところでございます。

続きまして、この宮前区区民会議の運営要領について若干ご説明をさせていただきますと思います。別紙3の7ページにございます。

この区民会議は、区民会議の条例のもと、委員の選任における活動分野ですとか専門部会等、各区に共通する区民会議の組織に関するものは規則で定めております。そうした中で、区で定めるものとしては、審議課題の選定方法、委員の推薦団体の選出、区長推薦など宮前区区民会議の組織に関して定めた要綱がございます。これは1ページから6ページに添付をさせていただいております。

そうした中で、区民会議の運営要領は、本日皆様にお決めいただく上で、概要案を用意させていただきました。見ていただきますと、区民会議の運営に関して必要な事項を定めるということで、「調査審議」で、区民会議の目的を達成するために課題解決に向けて十分な調査審議を行うということと、区民会議宮前区要綱第2条で審議対象とした課題について、区民会議での調査審議にかかわらず、随時その課題の解決に向けた取り組み状況等の報告を区長に求めることができる。

「会議運営」といたしましては、区民会議は年4回開催を原則として、委員、区民

会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯等に配慮する。区民会議の調査審議は、出席委員の一致により決めることを原則とするということですが、やはりそれによりがたい場合もあるということから、出席委員の3分の2以上の賛成により審議結果とすることができる。

また、「専門部会」については、専門部会として、先ほどご説明で触れましたが、課題の整理・調整、議事の事前調整、協働推進事業の評価・審議などを行うための常設の企画部会を設置する。また、課題を調査審議するため、必要に応じて個別専門部会を設置する。専門部会については、部会長のほか複数の委員で構成するものとして、企画部会には、この区民会議の正副委員長と若干名の委員をもって構成する。また、個別専門部会は、若干名の委員をもって構成するということで、専門部会を構成する委員の選任手続については委員の自薦、他薦によるものとし、それによりがたい場合は委員長の指名とする。専門部会は、部会長が必要に応じて招集し、部会長はその部会の議長となる。部会長は、専門部会において十分な課題の調査検討が尽くされるよう務めるものとし、調査検討状況について区民会議へ随時報告するものとする。また、調査検討の結果を取りまとめた場合には速やかに委員長へ書面にて報告する。区民会議での調査検討の結果は、出席部会員の一致により決めること原則とする。部会長がこれによりがたいと認める場合には、部会に図った上で適切な方法により決する。

「その他」、要領に定めるもののほか、区民会議の運営に関して必要な事項は委員長が区民会議に諮って定めるということでございます。

これは皆さんのご意見をいただいた上で正式な要領といたしまして、後ほど企画部会の方にお示しさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

高木（登）委員 今、議論はできるんですか。

事務局（原） 説明は以上でございます。

高木（登）委員 企画部会任せになるんですか。それとも、今ご説明いただいたことに対して質問なり議論はできるんでしょうか。

事務局（原） 今、説明が終わりましたので、何かございましたら意見をということ。

司会 では、ご意見がございましたら。

高木（登）委員 特にまだ議長が決まっていないうちに議論していいのかどうか、判断に迷ったものですので、あえて発言させていただいたんですが、よろしゅうございましょうか。先ほど私、自己紹介のときも申し上げましたけれども、私はバックなしにフリーにお話をさせていただくという立場で、ちょっとタイミング的におかしいなと思うのであればストップをかけていただきたいんですが。

先日、区役所の方からも、大体こういうコンセプトでご説明をいただきまして、なるほどな、よくできているなという感じはしていたんです。今までの市長の言葉と

か、区長のお話を伺っていて、もう一度これをちょっと冷ややかに眺めて見て、2つ疑問点がちょっと出てきたんですが、質問と、もしよろしければ議論をさせていただければと思うんです。

1つ目は、まず区民会議のミッション、使命なんですけれども、条例を見ても、やることは何かというと「調査審議」なんですよね。私、これは耳慣れない言葉なんですけど、「調査・審議」だったらわかるんですけれども、「調査審議」という1つの用語というのは、結局、ここで調査をして審議をすればいいんでしょうか。というのは、先ほどの市長の言葉で言うと、地域の問題を解決するという非常に大胆な結論を導入しなければならないようになぐあいに受けとめられます。例えば、一般市民の立場から見ますと、区民会議は、何かいろいろと議論をして、結論を出してくれるのかな、解決をしてくれるのかなというイメージを持たれる方もいらっしゃると思います。私は、何となく実情を考えますと、区民会議というのは魔法の小箱ではないんだろうと思うんです。ということで、「調査審議」の性格といいますか、特性というのをもう少しクリアにした方がいいのではないかと思います。質問させていただきます。

となると、このフレーム、枠組みで言いますと、専門部会云々の話はちょっと後の質問にしますが、この中でいろいろと審議をした結果、区長に対して報告をして、解決のこういう方向で行こうというぐあいに、いわゆるPDCAで言いますとDの段階、実施の段階では、区長から行政を通じて実施をするという形になりますね。場合によっては、それは市民等々が自主的に行うということもあるでしょうけれども、判断、結論、最後の意思決定というのは区長がという話になるんでしょうか。

藤澤委員 高木さん、済みません。核心に触れている部分なので、今ここでやってしまうと、要するにここが2時から何時とほぼ時間が決まっておりますので、もうちょっと後で、審議の段階で、議長がいらっしゃる段階で今のところを再提案されてはいかがでしょうか。

高木（登）委員 ですから、今議論してよろしいんですかと私はお断り申し上げています。

藤澤委員 だから、私は区長にかわって、ちょっと出しゃばったことを言いますけれども、限られた時間でちょっとそれは別のところでした方がよいのでは。

高木（登）委員 タイミングが悪いんですね。

藤澤委員 悪くはありませんけれども、ご趣旨はわかったと思いますので、議長が出た段階でやりましょう。

高木（登）委員 そういうご指示だったら結構なんですけど、ですから私は確認したんですよ。

司会 すみません。司会の方で仕切りが悪くてご迷惑をかけました。

大分核心に触れるような内容でございますので、今ちょっと委員の方からもご案内のありましたように、議長さんが決まった後に区民会議の核心という中でご討議をよろしく申し上げます。申しわけございません。

高木（登）委員 わかりました。

司会 ただいまの事務局の説明につきましては、基本的な事項のみを皆様にご説明させていただきましたので、後ほどということをお願いしたいと思います。

それでは、皆様ご異議なければ、早々に次第４の正副委員長の選出の方に移らせていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

浅野委員 先ほど各団体からどういうあれでお願いしたか理解したんですが、委員の任期自体が１期２年で、再任を妨げないと言いながら２期までですか。たしか制限があったと思うんですが、今期はそういう理由で推薦をそれぞれお願いして、推薦を受けたというのはわかったんですが、２期目以降の委員の決め方についても、もし案があるのか、あるいはここで２期目以降の委員を決めていくのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいので、すみません、よろしく願いいたします。

事務局（原） まず、委員の任期については２年で再任を妨げないということになっておりますが、宮前区におきましては、試行の中で皆様のご意見、また、区民のパブリックコメントの中でのご意見を踏まえまして、再任は１回までというふうに定めさせていただいております。そうした中で、公募委員につきましては、再任はできないという規定を入れておりますので、公募委員の方につきましてはこの１期、２年で終わることがございます。

団体推薦におきましては、２期目もこの団体にするかどうかということは、私どもは今正直申しまして決めている状況ではございませんし、この２年間の中でいろいろな課題をご議論していただく中で、例えば継続的に残るような課題があったりとか、そのような状況を踏まえながら推薦団体については検討していきたいと考えております。

浅野委員 ありがとうございます。

#### ４ 正副委員長の選出

司会 それでは、次第４、正副委員長の選出に移らせていただきます。事務局、よろしく申し上げます。

事務局（原） 委員長、副委員長の選任につきまして、簡単にご説明をさせていただきますが、委員長、副委員長につきましては、区民会議の条例の第５条第１項の規定により、委員の互選により定めるということとされております。また、宮前区におきましては、宮前区の区民会議要綱第８条第１項の規定によりまして、委員長１名、副委員長２名と定めておりますので、本日は委員長１名、副委員長２名を選任していただく

ことになりますので、よろしくお願ひいたします。

そうした中で、自薦、他薦を含めまして、選任方法等のご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

司会 自薦、他薦ということでございますけれども、どなたか立候補をされる方等ございましたら、また、形式として推薦形式がいい等々、意見をよろしくお願ひします。

小泉委員 皆さんどうかわかりませんが、私の場合には存じている人が余り大勢いらっしゃると思いますので、ここでどなた、どなたというふうに申し上げることもよくわかりません。したがって、こういった会は、お互いにそうだと思うんですが、第1回目でありまして、この会の始まりでもありますので、お互いに詳しく存じていない場合には、区長さんなり事務局なりの原案を出していただいて、それを賛成していったらいいかなと思いますので、発言させていただきました。

(「賛成です」の声あり、拍手)

司会 ありがとうございます。それでは、賛成多数という中で、ただいまの小泉委員のご意見を取り上げさせていただいてよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、事務局案としまして事務局の方から。

事務局(原) 事務局案としまして、まず、昨年1年間、試行の区民会議をやってきましたので、できれば試行の区民会議の委員の方から委員長を選任させていただきたいという考え方を持っております。また、正副委員長を含めて3人でございますので、女性の委員も入れていきたい。また、試行の区民会議の委員だけではなくて、今回新たに就任された委員の方も入れていきたいと考えております。また、公募の委員につきましては、やはり公募の自主性ということがございます。そして、自由な立場から発言をしていただくと考えておりますので、正副委員長の事務局案には入れさせていただいておりません。

まず、委員長におきましては、試行の区民会議等の経験と、この長い期間、宮前区のまちづくり等に携わってこられたご経験等を踏まえまして、私どもとしましては、名簿で言いますと6番目にございます小林委員にお願いしたいと考えております。なお、副委員長につきましては、やはり、今、地域の安全・安心が叫ばれ、そうした中でいろいろな活動、また、区のまちづくり協議会等でも活動されて、今回新たに委員になられました永野委員にお願いしたいと考えております。また、もう1名につきましては、試行の区民会議でも潤達なご意見をいただいて、やはり宮前区の大きな課題である子ども、地域、学校、PTA、そうしたものを連携させていただいております地域協議会から出ております川西委員にお願いしたいと考えております。

司会 ただいま事務局の方から、委員長に小林委員、副委員長に永野委員、もう1名の副委員長に川西委員ということでご提案をさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。

[ 拍手 ]

司会 ありがとうございます。それでは、全員一致という中でご賛同を得ましたので、改めまして、委員長に小林達哉委員、副委員長に永野勝委員、副委員長に川西和子委員とさせていただきたいと思いをします。

それでは、ただいま選出されました委員長並びに副委員長につきましては、正面にご用意させていただいています委員長、副委員長のお席の方におつきいただきたいと思いをします。よろしくお願いいたします。

[ 委員長、副委員長 着席 ]

小林委員長 小林でございます。大変ふなれでございます。本物の市会議長がいらっしゃる中、大変やりにくいと思いをしています。また、活発なご議論があると思いをしまして、早くも雲行きが怪しいかなと思いをしていますが、活発な議論をいただいて会を進めたい、このように思いをしております。

別紙の3の資料に宮前区の区民会議要綱があります。その4ページの第2条、規則第2条の規定に基づき把握した課題のほか、広く区民からの課題を把握するように努める。私は医者であります、これがいわば問診に当たるかなと思いをしております。そして、第2条2項では、地域社会の課題として調査審議の対象とするとありますが、これは診断に相当するのかなというふうに思いをしております。そして、第3項には、解決策を取りまとめ、区長に報告しなければいけない。これがいわば処方せんを書けということになるかなと思いをします。

これらの作業を3回ないし4回の区民会議で行うことは不可能と考えてお断りしたわけですが、しかし、皆さんの協力があれば何とか方向性ぐらいは出せるのかなと思いをしまして、皆様に条件つきというか、お願いをしてお受けしたいと思いをしております。

1つは、この会議の共通認識をできるだけ早く皆さんと持っていただきたいと思いをしております。区づくりプラン、都市計画マスタープラン、まちづくり協議会など、当初から協働というお考えでご参加いただいている委員の方が何人かおられます。今までの区のまちづくりのプランがありますので、これらを大いに参考にして、これから新しくということではなくて、これをもとにしていろいろ活用していきたいと思いをします。

そして、この区民会議が、私は、皆さんどうかわかりませんが、とにかくいろいろの問題を解決する実行部隊と考えておりまして、できるだけ実績を示したいと思いをしております。そのことにより、区民に理解、そしてまた公募の方が4人しかいなかったということではなくて、次回は大勢の方が参加の意欲を生じるということになるのではないかなと思いをしますので、とにかく実績をつくりたいと思いをしております。それには、専門部会の働きが重要なかぎになると思いをします。専門部会にご参加いただいた委員の方々は、会議をたくさん持つようになるかもしれませんので、ご協力をぜひお願いし

たいと思います。

2つ目は会議の運営でありますけれども、具体的には、当然ですが、一方的な意見を持たないで公平公正に行いたいと思っております。そして、この会にご参加いただいている委員の皆さんも、それぞれ違う背景を持っておられる委員さんでいらっしゃいますが、お互いに敬意を払って議論を尽くしたいと思っております。そしてまた、個人個人がしっかりした意見を持ちまして、この委員会全体としての宮前区の区民のために機能をしていくようにしていきたいと強く願っております。そのために多数決はできるだけ避けたいのですが、やむを得ない場合には少数意見として記載してでも意見をできるだけ集約していきたいと思っております。

そして、3回から4回しか委員会が持たれないということですので、委員の全員の方のご発言を求めたいと思っておりますので、できるだけ意見を集約して、要約して、そしてどうしても言い足りないということがありましたら書面をもって補充していただいて、それを企画部会とかそういうところで取り上げて検討するというふうにしていきたいと思っておりますので、全員が発言できますようにご準備いただきたいと思っております。

そして、提案はできるだけ問診と診断と処方せんという3つがあれば一番いいんですが、そういうことがありますと、次にいろいろランキングしたり何かして分析をしまして、次の年度にそれが役立てるようになるかなと思っております。ぜひとも皆様方のご協力により、この会議の運営が順調にいきますようにご協力をお願いしたいと思っております。

そのように考えておりますが、この会議の共通認識ということ、会議の運営ということについて、また皆様にご議論いただきますが、それにつけ加えまして、この審議課題の選定等につきまして、委員の方々に1人ずつご意見を伺いまして、そしてこの会の進め方とか、そういうことについて参考にさせていただきたいと思っております。

突然で、副委員長永野さん、それから川西さん、どうぞよろしくお願ひいたします。川西さんには、できるだけ委員の方々の意見を集約——マーケティングのお仕事をされているということですので、集約したものをまとめていただいてということをやりたいと思っております。永野さんには、私のいろいろ不手際なことがあり進行に問題がありましたらアドバイスをぜひお願いして進めたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

司会 ありがとうございます。

引き続きまして、副委員長の方からもごあいさつをいただきたいと思っております。

永野副委員長 永野でございます。地域の大先輩方、また、もっと適任の方がいらっしゃる中で推薦をいただき、また皆様のご承認をいただき、副委員長をやることになりました。

私も、まだどういう形で進めていったらよいのかよくわかりませんが、先ほど自己紹介の中で言いました、10年前からこの宮前区の区づくりプランの策定、そこからまちづくりにかかわっています。また、地域では青少年指導委員会だとか、町会だとか、PTA、いろんなことを経験してきました。そういった経験を踏まえて、地域のいろんな人々、また、委員のさまざまな分野からいらっしゃっているさまざまな人々を結びつける役割を果たしてほしいという事務局の意向かなという思いで、そういう形で宮前区民のみんなの力が合わさって本当にすばらしいまちができていくような、そういう形でこの区民会議を進めていけたらいいなと思います。小林委員長のもとで補佐をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。（拍手）

川西副委員長 川西です。試行のときも委員としてどういうフレームワークをつくったらいいかということに参加しました。

私は本来、今日本当に初めてお名前が出たときにびっくりして、どうしようと思ったんですけれども、今、小林委員長のお話を伺って、委員長のもとでいささかの協力ができるかと思いましたが、本来私はとてもよくしゃべるんです。知っている人は知っていると思うんですけれども、そちらの方で次から次に矢継ぎ早に話をしたい方なので、本当はここで書記をなさいと言われてちょっとどうしようと思っています。

私が言いたいなというフラストレーションがたまらないぐらい、委員の皆様には活発なご議論をぜひいただければと思っております。よろしく願いいたします。（拍手）

司会 ありがとうございます。

委員長を初め2名の副委員長からただいまごあいさつをいただいたところで、これより議事に入るわけですが、若干時間も経過しております。まことに申しわけございませんが、ここで5分間休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。――では、ただいまより5分間ということで3時半より再開したいと思います。よろしく願いいたします。

午後3時27分休憩

午後3時35分再開

## 5 議事

司会 それでは、休憩時間も若干過ぎたようでございますが、よろしければ始めさせていただきますと存じます。

それでは、小林委員長、よろしく願いいたします。

小林委員長 それでは、早速議事に入らせていただきます。先ほど私はごあいさつの中

で、会議の運営、それから会議の共通認識ということをお話しさせていただきましたけれども、会議の運営につきましては、資料の別紙3の一番最後に宮前区区民会議運営要領概要（案）があります。この案ということに関して問題点が幾つかあるかもしれません。これを皆さんに承認いただけるかどうかということが1つのポイントです。そして、先ほど高木委員にお話しいただきました会議の共通認識についてのご理解を皆さんはいかがお持ちかどうかということをお諮りし、もう1つは、1つ1つやっていくと大変ですので、このような専門部会についてのお考えが皆様にあるかどうか。ありましたら、お話しいただきたいと思います。

私が当初お話ししたように、このことについて二、三分でも20人に回れば時間がかかりますので、本当に大変ですが、1人ずつ高木委員からずっと回ってください。

高木（一）委員 いろいろな課題もあるかと思うんですが、とりあえず会議を進めていく方向で、入り口でつまづいていますと、本当の内容を審議していくことがなかなか難しいので、そういった内容を取り決めるときに、決議が必要であればその都度いろんなものをつくっていけばいいと思いますので、できる限り時間を有効に使って、内容を審議していく方向に進んでいただけたら、私も会社を休んで来ているかいがあると思います。

鈴木（恵）委員 何をお答えしていいのかわからないんですが、運営が速やかに、それから余り1つの課題に偏らないような審議をしたいと思います。よろしくお願いたします。

鈴木（和）委員 課題がすごく、この前も100課題ある中からとかということでしたけれども、やはり分野だけに偏らずに、全面的に宮前区における中でどういうふうにしていったらいいかということ的前提をしながら考えて進んでいただきたいと思います。あと私は、専門分野に分けてから進んだ方がいいんじゃないかという案があります。

末澤委員 今のお話にありましたが、とにかく専門部会での議論をしていって、課題を早く解決していく、結果を1つでも早く出したいと思います。ですので、迅速にしていって、できればこの場では専門部会ではない、それぞれの分野にかかわらない人の意見も伺えるような場にさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

小泉委員 早く議事を進めていただくようお願いしたいと思います。ほかに意見はございません。（拍手）

亀ヶ谷委員 同じような意見で重複してしまいますけれども、先ほど委員長さんのごあいさつにもありましたように実績を上げるという観点からすれば、専門分野を設けて実のある活動をしていかないと時間的な余裕がないと思いますので、ぜひそういう方向でお願いをいたしたいと思います。

宇賀神委員 課題といってもなかなか絞り込みにくいのかなと思います。ここに課題があるわけですがけれども、もう既にいろんな団体で活動されているようなところも結構あ

るんじゃないかなと思うんです。そういったところとうまく連携を重ねていくというスタイルで、ここで何が何でも決めるといふんじゃないようなものにしたいと思っております。

浅野委員 ただいま宇賀神委員からありましたように、もう既に行われているところがあるのと同時に、私たちまちづくり協議会でも、どう取りまとめていこうかと苦勞していたところがございます。ここで例えば専門部会をつくっても、そこに機能しろという命令はできないんです。ですから、非常に難しい問題がこれからあると思うので、もう既存で動いている団体と連携を図って専門部会を構成するような方向で考えていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

高木（登）委員 手短かに申し上げます。先ほど委員長のごあいさつで私は大分安心したんですが、いまだに疑問が残っておりまして、もし共通認識になればいいなという意味で発言させていただきます。

今の宇賀神さんと私はほとんど同じような感覚を持っておりまして、この区民会議は、効率を重んじるばかりに無理やり結論を出さなければならないということではないのではないかと。もっと大きな使命は、区民がどうやったら心地よいまちづくりになれるかということで、なるべく多くの意見を集約できる場であってほしいというぐあいに思います。事務処理機関にはなってほしくないな、そういう運営であってほしいなと希望いたします。そういう観点で、先ほど「調査審議」ということにこだわってお聞きしたのはそういう趣旨でございます。

あくまでここは決定機関ではなくて、諮問的なこと、方向づけをすればいい。委員長の話をそのまま受け取りますと、処方せんの中の幾つかのオプションが出てきて、さて、それを意思決定するのはやはり既存のところではないか。実行部隊ではないと私は思っております。意思決定機関ではないし、実行部隊ではない。それをどうすればいいのかというのは処方せん次第かなと考えております。そういう意味で、最後の多数決云々の話で、3分の2というゆえんもちょっとよくわからないんですけれども、後で事務局からまたご説明いただければと思います。

福本委員 亀ヶ谷委員から出ました、専門部会をつくって深く審議していく方がかえってスムーズにいくんじゃないかと思うんです。議題そのものが広範囲にわたっておりますので、それを皆が一緒になってやるよりも、専門部会をつくってそこでいく方がもっとスムーズになるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

藤澤委員 私もちっとひらめくものを感じたのは、なぜこの会が誕生したかということが気がかりでございます。北海道に夕張市があります。川崎市はその一歩手前ではないかという悲観的な見方もあるのではないかと。そのためにこの会が誕生したのかもしれない。そういう懸念が一部ございますが、前向きにとらえまして、川崎市は7区か幾つか知りませんが、宮前区はその中のチャンピオンでありたい。「川崎おこ

しは宮前区から」というキャッチフレーズというか、宣言をこういう会できちんとしてスタートを切れたらというのが私の望みでございます。プライドと誇りと生きがいをぶつけて、もう1度申し上げます。「川崎市おこしは宮前区から」、私の所信でございます。よろしくお願いいたします。

松井委員 宮前区は20万人ぐらいの人口があるわけです。課題を探したら切りなくあるはずなんです。でも、上手に課題をとらえると、いろんな問題が解決する、いろんなことが見えてくるとかというのは、僕がずっと今まで地域活動をやってきてたくさんあるんです。だから、1つの専門部会で1つの専門的なことだけを議論して、それも大事なんだけれども、関連する分野は結構あるんです。大体はいろんなことが関連するんです。だから、そこをどうとらえて、先ほどから話がありますけれども、たくさん市民活動がありますので、そういうものを上手に活用して解決していける糸口を見つけていくとか、私もまちづくり協議会をやっていますので、そういう機関ともよく連携して、会議が実りあるものになればなと思います。

松原委員 皆さんからいろいろ意見が出たように、私も、専門部会を早くつくりまして、集約した意見を全体会議に諮って、全体会議自身を短くしていただきたいと思っております。またその専門部会も、この中には子育て関係の団体の方が大変多いので、やはり宮前区は子育てが一番大事ななということがありますので、そのような子育て中心の部会がいいのかなと思っている次第です。

松本委員 私も皆さんと同じように、試行のときから感じていたんですけれども、限られた時間、限られた会議の中で課題を出しておしまいという形ではなくて、専門部会を早目につくって、1つでも2つでも解決の糸口ができるよう、この会議を有効に使っていききたいと思います。

三谷委員 私は企業経営を長くやっておったものですから、こういう会は余りなれていないんですが、企業の場合にまず基本戦略、基本方針、基本理念を決めまして、それからそれに向かって1年なり2年なり、1つのタイムスケジュールを組んでいくわけです。できたら、1年なのか、2年なのか、タイムスケジュールを明確にしていきたい。年に4回ございますので、これをフロー化してステップをつけていく。だらだらした4回ではなくて、やっぱり起承転結があるならば、今日は起かなという流れを、メリ張りのある会の運営をひとつお願いしたいということでございます。

あと、専門部会ということがありますが、やっぱり全体を見ていかないと、余り個に埋没してしまいますと、全体を見失う感じがありますので、宮前区は20万人、川崎市7区の中でも住宅都市、あるいはねぐら都市と言われる非常に独特な個性のある宮前区を全体的に見る立場も必要じゃないかなということでございますので、できましたら計画化、あと何月に開催するのかということもある程度目鼻をつけていただければ大変ありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

目代委員 宮前区の課題は本当にたくさん山積していると思います。ここに資料として上がっています課題の中には、専門部会、またこういう委員会で解決できるものもたくさんあると思います。ですから、この区民会議でいろんな課題、本当に優先順位じゃないですけども、できるところから1つ1つ解決して、いい方向に向ければいいと思っています。

渡辺委員 皆さんの意見に私も大体賛成ですけども、ポイントはスピードだと思います。やはりこれだけ問題が出て、区民も待ち望んでいることがたくさんあると思いますので、いかにスピードをもって解決していくかということだと思います。それと、私の考えでは、ホームランをねらうのではなくてヒットを数多く打っていければなど思っております。手につけられるところからどんどん我々で解決していくということがポイントじゃないかと思っております。

永野副委員長 まちづくりというのは、いろいろな方向でやっていくわけです。既存の団体も既にまちづくりをやっているわけです。ただ、各団体がやっているものが区民共有のものになっていない。その団体だけでやっているような場合があるんです。そういうまちづくりのさまざまな課題の解決策を、区民が共有できるような形の情報の受発信を区民会議はやっていくべきかなと思います。課題の整理、専門部会もありますけれども、どういう課題を拾い上げてどういうふうにやっていくかという運営を責任を持ってやる専門部会を早急に立ち上げなきゃいけないと思うんです。あとの専門部会については課題を見る中で、必要に応じて必要な専門部会をつくっていけばいいかなと思っています。

ただ、実際の運用の方法の中で専門部会は委員で構成するというふうに書いてあって、関係者が出席するということになっているんです。その関係者の専門部会へのかかわり方については、議論の必要があるかなと感じております。

川西副委員長 今まで皆さんのご発言をある程度まとめますと、7割の方が専門部会の早期の立ち上げを望んでいらっしゃいます。それとは別に、専門部会の立ち上げも必要だけでも、区民会議の性格上、いろんな関係性とか複合的な観点から、地域という広い視点を獲得しながら全体会をきちんと重視して機能するようにしたいというご意見が4割を占めたと思います。それ以外に、実際にそこで課題が発見されて、どういうふうに行うか、先ほどの処方せんアイデアの1つの構築の仕方として、既存団体との連携、あるいは実際に地域でもう既に活動している団体との共同作業を推進するというようなご発言も3名の方から出ました。それから、全体的な会の運営の仕方として、タイムスケジュールをフロー化するであるとかスピードの問題、それから永野副委員長が今おっしゃった、ここでの話し合い、専門部会だけの話し合いを広く区民が共有できるようなシステムをつくりたいというご発言があったかと思いません。

私個人の発言としては、専門部会は、皆さんが望んでいらっしゃる、議論を深くたくさんするという意味において立ち上げるべきだと思っておりますが、それはややもすると専門領域に陥りやすいということもあるので、やはりバランスの問題だと思います。そこと全体部会をどういうふうに関係づけるかということは、システム的にきちんと埋めなければならないかなと思っております。

もう1つ、3名の方がおっしゃった、実際の処方せんの出し方として、地域で既に活動している既存の団体との共同作業が非常に大事なのではないかと、これは体験上そういうふうには思っています。

小林委員長 皆様方の本当に一言ずつだったんですが、副委員長にうまくまとめていただきました。まず具体的なことから入りますが、この宮前区民会議運営要領概要（案）で特別反対という意見がありませんでした。3分の2という問題はありますが、この要領につきまして「案」を取っていただいて、とりあえずしばらくはこれで運営していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしければ、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

小林委員長 それでは、「案」を取りまして、このような運営でいきたいと思っております。そして、まず専門部会をつくらなきゃいけないという意見が大多数であったと思っておりますので、専門部会をつくるという方向でいくと。全体のことを考えなきゃいけないということも意見として4割ほど出たということなので、そのことを踏まえまして、事務局としての案、百何十かある課題を整理していただいたということで、その整理の仕方とかについてご説明をいただきたい。これは事務局案ですので、これを討議していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

事務局（原） 今、委員長さんの進行の中で専門部会を早くということでございしましたが、先ほどの運営要領（案）の方向でというお話ですと、まず1つに企画部会について簡単にご説明をさせていただきます。

先ほどのご説明の中でも触れておりましたが、区民会議での審議に当たって、例えば今後の会議のスケジュールですとか課題の選定の方法等、今回は事務局で案を示させていただいていますが、本来であれば企画部会でどのような課題を選定していくかというご議論をいただく上での常設の専門部会をとということで、また資料2にございます協働推進事業の評価、審議なども担っていただくものを宮前区としては設置するということで、委員構成としましては、本日先ほど選任していただきました正副委員長3人のほかに、運営要領では若干名と書いてありますが、事務局としては全体で六、七名、正副委員長は3名でございますので、三、四名の方を選任できればと考えております。

委員長さん、そのまま課題の説明に入ってよろしいですか。

小林委員長 お願いします。

事務局（原） 企画部会についてはそういうことで考えております。

続きまして、資料1-1から1-3を使いまして、審議課題の選定について、時間も大分たっているのですが、簡単にご説明をさせていただきますけれども、事前にこういう資料をお送りさせていただければというのが本来でございましたが、私どもの作業上の問題で今回は当日にならざるを得ないということを5日の事前説明会でお断りさせていただきました。その点については本当に申しわけないと思っております。

まず、資料1-1の選定の考え方でございますけれども、審議課題の把握方法につきましては、先ほど若干説明しましたように4の1から7にございます方法で課題を把握していくということで、今回146課題を把握させていただきました。それにつきましては、資料の1-2の1枚目を見ていただくと、全体がわかるような形で、先ほどの団体推薦分野と同様に1から7の分野、1枚におさめるためにきちっと並んでおりませんが、左上の「防災・地域交通」という分野の中の101「安全・安心」、その中に「安全・安心に関する情報の共有化」という形で一定程度の分類、くくりをさせていただきまして、3けたであらわしている分類が28分類、その下の「安全・安心に関する情報の共有化」というくくりで示しているものが78分類となっております。

その後ろにA4の資料がついているかと思うんですが、1枚目は文言を簡略化して表示させていただいておりますけれども、次の1ページ目を見ていただくと、1の分野があつて101というくくりで「安全・安心」と、1-11で「安全・安心に関する情報の共有化」ということで、把握方法は先ほどの資料1-1の7で把握したということでございます。実際にどのような解決策が提案されたかということでございますが、ここに記載してあるとおり「宮前区の現状把握ができ、安心安全を考える会議の定期的な開催を検討する」ということでございまして、これに対応しまして、これに関連する地域での取り組み、または行政の取り組みで今行っているものを記述させていただいております。これは先ほど団体推薦でも触れましたけれども、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会が3月に設立されて、啓発活動等に取り組んでいるということでございます。

その右に行きまして、解決主体、緊急性、公益性、実現性、優先度でございますが、解決主体というのは、先ほどの別紙4で示した、区長が受け取った解決手法の5つ、区民の自主的な取り組みから、左から1から5。これは資料の1-1を見ていただくと、3の解決主体ということで振られている番号を表記しております。これはいろんな組み合わせがありますので、こちらで想定できる範囲で記述をさせていただきました。

次の緊急性、公益性、実現性につきましては、解決に向けた可能性の視点ということで、緊急性・必要性、地域の安全など、速やかに解決を図らないと区民生活に重大な支障が生じることが容易に予測できるかどうかということをお3段階であらわしてお

ります。公益性・公平性につきましても、特定の個人やグループ、地域でなく、多くの区民に対する必需的なサービスとなるか。実現性につきましても、区民会議で審議をしてその解決策が見出せるかどうかという、実際に解決が見込めるかという視点で3段階で評価をさせていただいて、最後の優先度につきましても資料1-1の2にございますAからD、Aは、区民会議で最優先に解決策を審議していかなければならない。Bについては、通常の区役所業務ですとか地域での工夫で対応できるもので積極的に解決に向けていくと。Cについては、A、Bを解決した以降、対応が可能であればという優先順位が落ちると。Dについては、区民会議の審議対象としてはなじまない課題、既に行政や地域で取り組みがなされている課題等という形で、非常に広範な分野で出されておりましたので、私どものわかる範囲で分類をさせていただきます。全体で146件をお示ししております。

次に、資料の1-3でございますけれども、先ほどの資料1-2の一覧で網かけがかかったものが実は優先順位のAとBのものです。濃く網かけがかかって白字になっているものが優先度A、ただ単に網かけがかかっているものが優先度Bのものです。これを抜き出したものが資料の1-3でございます。資料1-3の1枚目には、そこだけを抜き出した形で記述させていただいております、例えば1の「防災・地域交通」の中では104の「防災」、2の「福祉・健康」の分野においては、「福祉全般」の中での「身近な相談機会の創出」と「高齢者福祉」の中での「介護予防を支援する施設等の増設」をセットでご議論いただければなという意味でのくくりです。子育てについては「子育て支援のあり方（組織・担い手・人材育成）」と、子育てにおける活動拠点の中での、子どもや親子が安心していられる場の不足という課題、これをセットでご議論いただければという形でくくったものです。

次のページに参りまして、先ほどのA4の部分抜き出して対象となる分野だけの課題にしています。例えば「地域の防災力の向上」でございますけれども、提案された課題の中には、消火用具を各街区ごとに設置してくれとか、講習会ですとか活動ライセンスの付与ということがございますが、自主防災のシステムを確立することは、やはり地域でやるということが非常に重要だということでAにさせていただきます。

また、次に提案された課題のワークショップの開催、ハンドブックの見直しという中で昼夜間別に避難のあり方を検討する、宮前区はその比率が一番高い区でございますので、非常に重要だろうということがございます。ただ現在、地域防災力の向上を図るために、風水害、地震時の区民に直接かわりがある避難所の運営体制ですとかボランティアの支援体制等々を規定した区別の地域防災計画を今年度策定するということが既に取り組んでおります。各区からも市民の方が代表で出られて検討している中で、そういうことの状態を区民会議等にお伝えしながらご意見をいただくということが1つ考えられるのではないかと考えています。

次の「二次災害の防止等に向けた」という部分においては、「耐震耐火の安心できる構造をつくる」というと、まちづくりそもそもの大きな話になってくるので、後ほどご報告がございしますが、現在、都市計画マスタープラン宮前区素案の47ページ、48ページ、49ページにその辺の方向性が記述されておりますので、それを書かせていただいております。ただ、ここにおいても「安全な避難と救助を行う」「迅速かつ正確な情報伝達」ということで、やはり市民生活に大きくかかわる部分がございしますので、優先度はAとさせていただきます。

事務局案としましては、この2つを1つの「防災」というくくりの課題で審議の対象としていただければと思って位置づけました。ただ、これにつきましては、専門部会というよりも、今現在、行政と市民がそういう取り組みをしているので、そういう状況を区民会議にご報告しながら意見をいただければと考えている課題でございます。

次に、「都市部の特徴である、住民同士の繋がりが薄いため」という、高齢者、障害者に限らず若い世代もというのは、子育て世代もということだと理解をしていますが、地域でそういうものを支えていこうという課題提案がされています。それぞれ事業展開を若干しているんですが、これはかなり優先度の高い問題であろうということ。

その次の「高齢者の介護予防に繋がる受け皿・施設等を増やす」ということでございますけれども、学校施設を利用したりという提案と、その最後に、宮前区は若い若いとはいえ、高齢化が早く進む区ということの中で前期高齢者がかなり多い状況がございまして、高齢者が高齢者を支えるシステムを構築する、やはり今の時代に求められていると思っております。そうした中で現在の取り組みとしては、これは宮前区だけではなくてそれぞれの区でも取り組みを行っていますが、すこやか活動という活動を12年から行って、地域が主体となった介護予防の推進を行っております。そうしたものを宮前区はたしか今5カ所ぐらいで活動されているかと思っておりますが、地域に広がりを持たせていくことによって、地域社会全体で高齢者等を支えることにつながっていくんだろうということでAにさせていただきました。

この2つで「高齢者福祉」という1つのくくりができて、審議課題になるのではないかなと思っております。こちらにつきましては、事務局としてもかなり掘り下げた議論が必要だと思っておりますし、先ほど来お話が出ております、実際に取り組みを行っている活動団体がございします。やっぱりそういう方の状況をお聞きして手がかりにしながら、どう宮前区全体に広げていくかということをご議論いただければと思っております。そういう手法はどの課題にも通じるわけですが、専門部会等を設置していただいで精力的にご議論いただく課題かなと思っております。

続きまして、「子育て支援のあり方」ということで、やはり現実の問題だろうと思ひ

ますが、支援を受けた人が、子育ては一定の世代で卒業と言っていいのかよくわかりませんが、そういう中で次の担い手が不足している状況があるということと、やはりいろいろ支援者の横のつながりですとか、行政のサポートと書いていますが、行政だけではなくて地域でサポートしていくということを含めまして、子育て支援のあり方、区役所も子育て総合支援拠点を目指すと言っている中では、特に宮前区は子どもが多いという中で、区としてはこうした課題は非常に重要であるという認識は持っています。

次に、子どもが健やかに成長する場、親子が安心していられる場ということで、いろんな場の問題、宮前区は公共施設が少ないと言われている中で、この4月にはスポーツセンター等ができたりしておりますが、やはり身近に歩いて行けるところでそういう場が欲しいという意見が非常に多いと私どもは理解させていただいております。そうした中で、サポートできるネットワークということは優先度Aに位置づけられるのではないかと思いつつ、ほかの施設を利用しやすくというのは、施設利用は子育てだけではないんですけれども、優先度を落とさせていただいておりますが、場の不足ということでは一緒にご議論いただければと考えております。

特にこれは子育てに限ったことではありませんが、4月から向丘出張所で市民活動支援コーナーを開設しました。まだまだ会議機能しかなくて、作業機能等はないんですが、開設をさせていただきました。また3月に市民活動の支援拠点の整備に関するガイドライン、これは市の活動支援拠点、区の活動支援拠点、地域の活動支援拠点ということで、このガイドラインにはこども文化センターが位置づけられています。そうした取り組みを今後区としてもどのようにしていくかということを検討していかなければいけないので、検討の中で当然子育ての場の提供ということも解決が図れればと思っていますので、これについては子育てということにくっつけた課題としてご議論いただければと思います。これにつきましても、先ほど来委員のご発言がありましたように、専門部会の設置ということで私どもは精力的にご議論いただければと思っています。

2ページ以降につきましては、「子どもの通学時における安全対策」と、まさしく今叫ばれている状況でございます。そうした中で安全・安心まちづくり推進協議会の部会として子ども安全・安心協議会が設立されまして、またこの6月、7月においては各小学校で学校、PTA、地域の方々が一緒になって子どもの登下校時の安全を確保しようという取り組みが始まっております。学校、PTAで手に負えないところを、地域の高齢者の方々等を含めてお願いしていくということで取り組みをしていますので、一応優先順位をBとさせていただきました。

次の1-33は、交通不便地域が多いことに起因する足の確保ということでございます。これにつきましては、都市計画マスタープランの中にも記述がございますし、現

在、野川南台コミュニティ交通導入推進協議会、有馬・東有馬地区のコミュニティバス導入協議会が設立をされ、それぞれ取り組んでいる状況でございます。そうした取り組み状況を見ながらと私どもは考えまして、優先度をBにさせていただきました。

次に、看板、サイン等という景観の問題でございますが、水に親しめる河川づくり、また幹線道路における良好な空間を確保する、これらにおきましても都市計画マスタープランにその方向性が記述されております。また、そうした中で特に平瀬川については、平瀬川流域まちづくり協議会で地域ぐるみの活動があるということと、東名インターというポイントになりますけれども、東名川崎IC周辺整備促進協議会で検討の取り組みを行っている状況もございます。ということからBにさせていただきました。

その次の「水空間の景観が余りよくない」、これもやはり景観の中で、平瀬川の関係で平瀬川マスタープランをとということがございましたが、そういう取り組みが協議会の中の事業計画に位置づけられていると。その下も景観系で、東名インター周辺から生田緑地へつなぐ課題です。

次のページに参りまして、区内の公共施設に案内板がないということで、いろんな意味での案内表示も非常に重要な課題ですけれども、なかなかここでご議論するにはということでBにさせていただきました。

普通の生活ができるということでは福祉の話、あと障害者、次の3-31では「既存子育て関連施設・青少年施設等の有効活用」という問題、次が待機児童が多いということでの保育の問題です。

3-52の「青少年の健全な育成」、次が3-53で、子どもたちがまちを知って誇りを持てるようなまちづくりをとということです。

4-31がたばこやごみのポイ捨て等、4-41が緑の創出です。

4-42がやはり景観絡みの活動団体をふやす、市の低未利用地の活用、これは非常にピンポイントで梶ヶ谷・金山地区ということでございました。

5-33で、宮前区のいろんな特性を踏まえて地域への愛着が醸成されるようなまちづくりという非常に大きな課題提起でございましたが、こうしたものはやはり必要だと思っております。次に、「歴史・文化を感じさせるまちづくり」、あと7で町内会加入率が現実に7割を切っていて、7区の中でも非常に低い中で、やはり地域コミュニティとしての町内会の活性化が1つの課題として提起をされています。その次も同じような地域のコミュニティづくりです。

あとは、7-31で生きがいの持てるまちづくり、市民参加のシステム、この中でまちづくり条例の制定ということがございまして、この取り組み状況として、まちづくり条例の制定が議会からも行政に求められているという状況がございます。

最後の7-41は地域活動の場の不足にこたえるということで、やはり既存施設の有

効活用がうたわれています。

私ども事務局としましては、このように1枚目にあったAの部分を審議課題としていただければというのが1つのご提案です。実際にBという部分がここにありますし、CとDは全体にございますが、そうした中でやはりこれはというものは企画部会等で議論して、審議対象課題にさせていただいて結構でございますし、特にBの中でも子どもの活動の場の協議の中では、後ろにある公共施設の有効利用ということも一緒に解決が図れるような議論ができると思っていますので、そうしたことによってほかの課題の解決にもつながるのではないかなと思っています。

それと、CとDの中には、区づくりプランですとか都市マスタープランでの区民提案という非常に大きなまちづくりの方向性を示すような課題提案がされております。先ほどBの中にもございましたが、そうしたものにつきましては事務局という考え方で言わせていただきますと、後ほど都市計画マスタープランの素案のご報告がございますが、今年度に都市計画マスタープランが策定されると。また、平成19年度は総合計画の実行計画の改定の年に当たってきますので、大きなまちづくりの議論がそういうものを踏まえながらできると私どもは思っています。そういう大きな課題は19年度ぐらいからきちっと議論をしていくのでもいいのかなと思ひまして、今回は防災、高齢者福祉、子育てを1つの事務局案としてお示しさせていただきました。そうした中で、専門部会については高齢者と子育てで設置して、それぞれ活動されている方をお呼びして関係者の意見、取り組みを参考にしながらご議論いただければという1つの事務局案としてお示しをさせていただきました。

小林委員長 今ご説明いただきましたけれども、1が「防災・地域交通」、2が「福祉・健康」、3が「子育て・教育」と、3本柱のうち2と3という形でやりたいという提案なんです。宮前区全部を取り上げるべきだという意見が多々ありましたけれども、それは都市マスのところを参考にして19年度から考えるというような話ですが、委員の皆さんはどうですか、そういうことでよろしいでしょうか。特に全部を大きく考えなさいというご意見の藤澤委員とか松井委員とか、皆さんはどうでしょうか。三谷委員とかはいかがですか。

藤澤委員 実は余りよく聞いていなかったのをごさいます。理由は、事務局がよくここまで書類をつくられたなと感心して聞いておりました。私の専門からいうと、結構よく網羅されているように思います。要はやるだけだという感じでございます。だから、この会場にいらっしゃる皆様の中で、ここは欠けているんじゃないか、ここはプッシュしておきたいという方がいらしたら、第1段階はそう細かくなくても結構ですけども、大きな声でしっかりとそれを言っていただきたい。多分事務局でここまでまとめるには徹夜で頑張ってきたと思いますけれども、私は感心しております。

松井委員 たくさん課題はあるんです。皆さんに1つ1つ意見を聞いてくださいといって

も大変な作業だと思います。僕は、やはり進め方について、さっきチャートにもありましたが、企画部会というものをきちんと機能させて、そこである程度詰めてこういうところに出してこないか、ここでこの項目について議論してくれといってもなかなかできないんじゃないかなと思います。今日出していただいたんですから、それで気がついたことで、特に不足しているとか、これは幾ら何でもということがあれば、聞いておいた方がいいんじゃないかなと思います。企画部会を早く機能させていたいただきたいと思います。

三谷委員 かなりブレイクダウンされた話ではないかと思いますが、しかし、ここまで準備されていますと、これ以上矛盾したことを申し上げるのも大変恐縮でございますから、遠慮申し上げます。

小林委員長 防災と地域交通のことについて専門部会をつくらないというのは、皆さんおわかりいただけましたでしょうか。とりあえず福祉・健康の専門部会、子育て・教育の専門部会を立ち上げると。企画部会はもちろん必要ですので、きちんと立ち上げて、専門部会はその2つで進めていく。そして、問題、課題がありましたら企画部会に提案をいただき、そこで討論いたしまして、必要に応じて専門部会をつくるという形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 そういうふうに進めたいと思います。

そして、浅野委員からおっしゃられたように、今活動しているまちづくり協議会でも部会をつくっていろいろ議論し、討論を熱心にされておりますので、まちづくり協議会とこちらとどちらが対等かどうかとか、そういう話がいろいろあるかもしれませんが、まちづくり協議会はこの区民会議を大いに活用していただいて、まちづくり協議会の意見をこちらに上げていただきたいと思います。ぜひそのような形に持っていきたいと思います。

あと、人事というか、委員を決めなきゃいけないんですが、私も皆さんのことをよく存じ上げませんので、私から委員を指名するというのもあれですので、事務局に何か案がありましたら、あるいは、まず先に自薦、他薦をしていただきましょうか。企画部会から、自薦、他薦という形でどなたか。——いらっしゃらないということであれば、事務局の案がありましたらお示しいただきたいと思います。

事務局(原) 企画部会につきましては、先ほど説明の中で正副委員長プラス三、四名ということで、1人でも多い方がいろんなご意見がと思っておりますので、4名で考えさせていただきました。正副委員長さんということでは子育ての分野からはいらっしゃいますので、お1人は、企画部会は福祉の分野から必要かと思ってしまして、鈴木恵子委員。それと住民組織を代表されるということから渡辺委員、全体を横につなぐ活動をされているまちづくり協議会から出ておられます浅野委員、それと女性等の比

率も含めまして、子育てはちょっとダブってしまうんですけども、目代委員にお願いしたい。4名の委員にお願いをするということで、あとは正副委員長の小林委員、永野委員、川西委員を含めた7名というふうに事務局では考えさせていただきました。

小林委員長 いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 それでは、企画部会に入られた委員の方々には、よろしくご協力のほどお願いいたします。

次は、これは自薦、他薦ということで、まず福祉・健康部会に関して手を挙げられる方はおられますか。——特にいらっしゃらないので、事務局に案がありましたらお示しいただきたいと思います。

事務局(原) こちらも五、六名の委員ということで考えております。企画部会の委員さんと若干かぶることは、今後部会が出てくれば当然あるということで、やむを得ないと判断をしております。まず、高齢者福祉の関係においては、当然ながら福祉の分野から出ておられます亀ヶ谷委員と鈴木恵子委員と、浅野委員、渡辺委員、永野委員、公募の松井委員というふうに考えさせていただきました。

子どもにつきましては、まず目代委員、松本委員、末澤委員、川西委員、町内会・自治会を代表しております福本委員と、5名で考えた案でございます。

小林委員長 いかがでしょうか。特に問題がなければ、そのようにさせていただきます。委員の方々、どうぞよろしく申し上げます。

そして、今、皆様方の意見を聞きまして、委員長が勝手に意見を言うてはいけないのかもしれないんですが、やはり宮前区全部のことを考え、夢をつくって、あるいは夢を語ってという専門部会があってもいいかなと私は考えますので、企画部会でそのようなことを検討させていただきたいと思います。せっかく専門家の藤澤先生がいらっしゃるので、そういうところにご参加いただきまして、全国のいろいろな問題、あるいはすばらしいところ、いろいろなところをご紹介いただく部会をぜひつくってきたいと思っております。

それでは、事務局としては今日は大体こんなところでしょうか。この会は一応4時半終了となっております。できるだけ開始も正しく始めたいし、終わりもきちっと時間を守りたいと思います。この企画部会と福祉・健康、子育て・教育の部会に選ばれた委員の方は、これからの打ち合わせをしたいので、ちょっと残っていただきたいと思います。また、今日は本当は、子育ての専門部会、あるいは福祉の専門部会から宮前区で起きている課題をお話しいただきたいと伝えてあったんですが、時間がないので、この次にまとめてお話しいただければと思っています。

最後になりますけれども、参与の方で何か特別ご発言をいただける、こういう話を

しておきたいという先生方がいらっしゃいましたらご発言いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

矢沢参与 特にありません。

小林委員長 時間が4時半になりますので、それでは最後に副委員長の永野さんから締めのごあいさつをして、今日の会議を終わりにしたいと思います。

## 6 報告事項

司会 委員長、時間も押しているんですが、その前に次第の6に報告事項でご用意してございます都市計画マスタープランを手短にご報告だけさせていただきたいと思いますので、お時間を拝借いたします。

竜野都市計画課主幹 それでは、都市計画マスタープランにつきましてご報告させていただきます。

本日、都市計画マスタープラン素案について報告のお時間をいただきまして、ありがとうございます。今回ご報告いたします都市計画マスタープランにつきましては、広く市民の皆様からさまざまなご意見をいただき、よりよいマスタープランを策定するため、これまで各区で説明会を開催し、多くの貴重なご意見をいただいております。宮前区につきましても5月24日に説明会を開催し、パブリックコメントを終了しておりますが、区民会議の委員の皆様方からもご意見をいただきたいと考え、本日、貴重なお時間をいただいたところでございます。

それでは、お手元の資料3「都市計画マスタープランについて」、A4の紙1枚でございます。これに基づきまして、既に事前にご説明させていただいておりますが、お手元の3冊の冊子、策定の趣旨等素案、全体構想素案、宮前区構想素案の概略をご説明させていただきます。

初めに、資料3「都市計画マスタープランについて」の表の項目1、策定の趣旨と位置づけでございますが、おおむね20年後の都市の将来像を展望し、都市計画に関する基本的な方針として定めるもので、構成は全体構想、区別構想、まちづくり推進地域別構想の3層構造としております。今後市が定めます具体的な都市計画は、この都市計画マスタープランに即して定めることとなります。

次に、項目2の宮前区構想素案の構成でございますが、3部構成としておりまして、第1部では「まちの現状」、第2部では「めざすべき都市像」を掲げ、基本的な考え方を示しております。そして、この基本的な考え方を実現するため、第3部では「分野別の基本方針」として5つの分野別の方針を示しております。具体的には都市の骨格的な姿を示す都市構造、地域特性に応じた市街地像の方針を示す土地利用の方針、道路や公共交通の方針を示す交通体系、また公園、緑地、景観及び環境の方針を示す都市環境、最後ですが、都市防災の5つに分け、それぞれ最後に方針図を添付し

ております。

以上が宮前区構想素案の構成でございます。

次に、項目3、計画の実現・推進方策でございます。自治基本条例の3原則に基づきまして、市民、事業者、行政の役割分担と協働の考え方を重視するとともに、適時適切な進行管理を行い、必要に応じて見直しを行ってまいります。あわせまして、市民、行政との協働のまちづくりの推進に向けた市民主体のまちづくり活動支援の仕組みづくりやまちづくり推進地域別構想の策定など、都市計画マスタープラン推進のための仕組みづくりも検討してまいります。

以上が都市計画マスタープランについてのご説明となります。

最後に、区民会議の委員の皆様からの意見募集につきましては、お手元の資料の囲み線でお示ししたとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。また、内容につきましてのお問い合わせでございますが、都市計画課あてに電話、ファクス、またはメール等をお願いいたします。なお、ご意見につきましては、よろしければ、今ごらんの資料の裏面が意見書の用紙になっておりますので、ご利用いただければと思います。

本日は大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。以上で終わります。

小林委員長 この都市計画マスタープランの素案は皆さんのところに手渡されておりますので、十分お読みいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、副委員長の永野さん、最後に大下区長にごあいさつをお願いしたいと思います。

永野副委員長 第1回の区民会議ということで、審議事項が非常に盛りだくさんにありました。何とかすべてできたのかなと思っております。いよいよスタートということで、企画部会という専門部会もできました。また、そのほかに2つの専門部会もできました。全体会議は年に4回ぐらいしかないということなので、ぜひその専門部会を有効に使っていただいて、本当に宮前区民全員のまちづくりをつくっていききたいと思います。余り大上段に立ってもまちづくりはできません。区民全員の1人1人の力が合わさってそれらしいまちができるんだと思っております。余り力まないで、そのかわり区民1人1人に情報が伝わっていくような、みんなの力でみんなの能力を合わせてすばらしいまちをつくっていききたいと思います。

第1回はすばらしい出発ができたと思っております。今後ともよろしく願いいたします。  
(拍手)

区長 委員の皆様、参与の皆様、長時間にわたりまして熱心なご討議をいただいて、本当にありがとうございます。一言お礼を申し上げたくて立ち上がりましたが、本当にありがとうございます。おかげで区民会議の当面の審議課題3つ、そのうちの2つ

に専門部会を設けると。それから、今日は先ほどから運営についてのご意見をいろいろいただきましたが、これは企画部会で受けて運営についても検討していくということになりました。もう1つ、宮前区の将来像といった大きなビジョン等についても、先ほど委員長からお話がありましたように、別途専門部会を設けることも企画部会で考えていいというお話をいただきました。これでようやく新しいスタートが切れることになりました。

次回第2回の区民会議の全体会は9月以降に予定しておりますが、それまでに各専門部会で何回か集まってご議論いただいて、その結果を第2回区民会議にご報告いただいて全体討議をしていただく、そして解決に結びつけていただく、そういうスパンでこれから進めさせていただきたいと思っております。

何はともあれ、本当に今日はお疲れさまでございました。ありがとうございます。お礼申し上げます。(拍手)

司会 それでは、これをもちまして第1回宮前区区民会議を閉会させていただきます。本日はどうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

午後4時38分閉会